

令和2年度 第10回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年1月27日（水）午後3時00分～午後3時37分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 南 和 昇
学校教育指導主事 浅 田 平 詔

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課課長補佐 城 野 成 子
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和2年度第10回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第9回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員に願います。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしと認めます。従って、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番と2番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応についてです。教育長名の各学校長あての文書になります。京都府における新型コロナウイルス感染症の感染者急増を受け、令和3年1月13日に新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出されました。これを受けまして、連立立学校の対応について通知しております。1、学校運営の基本的方針、以降、5項目からなっています。学校運営の基本方針につきましては、緊急事態宣言期間中であっても一律の臨時休業は実施せず、感染防止対策を徹底しながら学校教育活動を継続するとしております。また、緊急事態宣言が出された現状においては、学校の行動基準のレベル3に相当すると考えられることから、通知文書等を確認の上、従来の考え方にとらわれず全ての教育活動の実施の可否の検討と実施方法の見直しを進めることとしております。2、学校教育活動の制限です。(1)感染リスクの高い教育活動ということで、感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は一時的に停止するとしております。アが教科等共通ということで、長時間、近距離で対面形式となるグループワークやペアワーク等近距離で一斉に大きな声で話す活動（アクティブラーニング等

の効果的な教育活動を実施する際に飛沫防止シールド等を活用する場合は除く。)としております。以下、イからカまで、該当する科目について示しております。(2)部活動です。ア制限等です。参加者は自校生徒のみ。活動場所は原則校内。活動時間は平日・休日ともに2時間以内。宿泊は禁止で、大会の参加は、全国大会、近畿大会に繋がる府内大会のみ参加を認めるとしてしております。(3)その他の活動についてです。アの部活動以外の活動からオの児童生徒や保護者との面談まで示しております。3、感染防止対策の更なる徹底です。6つの項目です。(1)児童生徒への指導及び家庭への協力依頼ということで、アからオまでありますが、ウをご覧ください。体調不良時や家族が陽性の場合ということで、児童生徒(教職員)について、体調不良等の症状が見られる場合は、無理に登校(出勤)させないことを徹底すること。家族に発熱、咳などの症状がある場合には、登校(出勤)を控えることも重要である。同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は、登校(出勤)させないことをあらかじめ説明し、遵守させること。この場合、学校保健安全法に基づく出席停止の措置をとることとなるということで、レベル3の対応をしてくださいということです。(2)教室における注意点ということで、机と机との距離は、可能な限り空けること。また、常時換気に努めることとしております。(3)が登下校で、(4)が児童生徒(教職員)の感染等が判明した場合です。感染等が判明した場合は、保健所と連携して対応するとともに、速やかに教育委員会に連絡すること。また、児童生徒(教職員)又は同居の家族の感染等が判明した場合、速やかに学校に連絡するよう周知する。なお、学校の臨時休業については、保健所及び教育委員会と協議することとしております。4、人権上の配慮ということで、2つ示しております。(1)新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう指導を徹底すること。(2)心理的なストレスを抱える児童生徒の状況を的確に把握し、スクールカウンセラーやまなび・生活アドバイザー、関係機関による支援に確実につなげる等、児童生徒に適切に対応することとしております。次に生涯学習事業についての対応です。今回、緊急事態宣言を受けまして4つに分けて対応しております。予定どおり実施する事業、実施するが時間を変更する事業、延期する事業。これにつきましては、2月8日以降に延期するということです。あと中止です。ホームページ等で周知しております。1番は以上です。

2番、第2回和東町総合計画審議会の開催についてです。村田委員に就任していただいております。1月18日の月曜日、午後2時から和東町商工会館研修室で開催され、出席していただきました。以上です。

西本教育長

緊急事態宣言を踏まえた対応です。お陰様で今のところ管内の小中学校とも児童生徒・教職員の感染者は出ておりません。緊急事態宣言が7日に解除というのはちょっと無理みたいな感じです。学校には指導を徹底していきたいと考えています。よろしいですか。

次、3番と4番は、学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

3番、外国語指導助手（ALT）の採用に伴う来日の見通しについてです。和東小・中学校や和東町英会話教室で活動していました外国語指導助手のイーライ先生は9月30日付けで任用期間が満了し、退任されました。後任のALTについては、京都府を通じ自治体国際化協会が行う語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を利用し、斡旋を希望していたところですが、新型コロナウイルス感染症のため来日が制限され、斡旋、来日が遅れていました。その後、10月15日付けで連合に斡旋される新たなALTが決定したということで、同年10月の定例教育委員会で報告させていただいたところです。この時点では、1月7日来日、22日連合に到着の計画となっていました。12月に入り延期連絡がありました。最新の連絡では、新規招致が再開された場合の来日の日については、分かり次第報告がありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や各国からの航空便手配や宿泊先確保などの調整期間が必要となることから、年度内の来日は実務的に極めて困難となっています。なお、連合に来ることとなったALTには、11月からウェルカムレターを送るなど連絡を取り、こちらの町の様子などを伝えているところです。そのALTが来日するまでの間は、引き続きもう一人のALT（クラーク先生）に和東町にも来てもらうこととしています。以上です。

4番、管内小中学校卒業式の日程（案）についてです。令和2年度の卒業式ですが、中学校は3月12日の金曜日に、小学校は3月19日の金曜日の予定となっています。教育委員の皆様にもご出席いただきたいと思いますので、予定をいただきますようお願いいたします。なお、割振りについては、次回の定例教育委員会でご協議をお願いします。以上です。

西本教育長

ALTの来日の見通しですが、3月までは無理ということですか。

竹谷学校教育課長

最新の情報が昨日付けで来ています。その文書には、本年度内の来日は実務的に厳しいということです。

西本教育長

卒業式は、予定どおり実施しますが、時間の縮小とか来賓をどうするかとか、これにつきましても緊急事態宣言が2月7日までですから、緊急事態宣言がどうなるかによって変わってくると思います。だから来賓の範囲などは、2月7日過ぎには整理しないといけなかなと思っています。例えば、成人式は、首長と議会の正副議長と関係団体の長でした。その辺りくらいになるのか整理したいと思います。委員の皆さんには、12日と19日の出席予定、割振りは別にして、出席の予定を組んでおいてください。

次、5番、いじめ調査に関して、浅田学校教育指導主事から報告してください。

浅田学校教育指導主事

5番、令和2年度いじめ調査（1回目）の追跡調査及び第2回いじめ調査の結果について、報告させていただきます。追跡調査の結果ですが、1回目の調査で認知したのは33件で、未解消が和東小学校の男子2名、5年生になります。内容はあだ名や悪口を言われるということでしたが、1月14日に校長会議があり、その中で同学校長から、未解消の件については、今は問題ないという報告を受けています。今後も学校と連携して再発しないように努めていきたいと思えます。2回目のいじめ調査の結果ですが、認知件数は笠置小学校が1件、和東小学校が22件、南山城小学校が5件、和東中学校が1件、笠置中学校が0件ということで、合計が29件です。12月現在、未解消Cの見守りですが、全て発生からいじめが止んでいる期間が3か月に達していないということで、全て29件未解消、解消が0になっております。(1)から(4)までは、各校の個別事案を示しております。和東小学校、南山城小学校の加害として同じ児童が関わっているケースがありますが、今後事案から3か月が経過してからその後の様子について個別に聞き取りをします。現時点では、各校からいじめが大きく発展しているという報告は受けておりません。各校は情報の共有、心の教育、人権教育、また、教員と児童生徒のふれあいと人間関係を大切に、小さな変化にも意識して気づくなど、未然防止と組織的な対応に取り組んでいるところです。そういった各校の取組がいじめを最小限に止めているものと考えておりますし、各校から毎月問題事象の報告を受けて山城教育局に報告することになっておりますが、4月から12月まで0件となっております。また、いじめ調査の個別の態様は、全体的に「からかい、悪口、嫌なことを言われる」というのがほとんどでした。なお、コロナに関連するいじめ事案はありませんでした。2回目の調査結果につきましても、追跡調査を実施して報告を受けることになっております。以上です。

西本教育長

2つの報告です。1つ目が1学期に行ったいじめ調査、その後どうなったかという追跡調査ですが、今も報告がありましたように、昨年12月段階では、まだ未解消は2件ありましたが、これは冬休みを過ぎて1月の段階で解消しているということですので、ご理解願います。2学期の方は、件数としましたら1学期が33件ですから、ちょっと件数が少なくなったというところです。小学校が28件、中学校が1件です。いじめと不登校は、それぞれが大きな課題ではあるのですが、連合の場合、いじめはそれなりの取組で成果を上げているのではないかなと思っておりますが、不登校は相変わらず厳しいです。いじめに関しましては、3月24日にいじめ防止等対策委員会がありますので、そこでこれを提起しまして、分析・指導をしていただく予定になっております。よろしいですか。

次、6番と7番は、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

6番、第28回相楽「少年の主張」大会の開催についてです。実施要項と発表者の名簿を添付しております。日時は、令和3年2月21日の日曜日、午後1時30分から午後4時30分まで。今年、相楽東部広域連合が当番ですので、場所は、南山城村文化会館やま

なみホールです。主催は、青少年育成協会相楽連絡協議会です。笠置町、和東町及び南山城村から小学生・中学生の代表者各1名が発表します。発表者は、木津川市が6名、精華町が2名、相楽東部広域連合が6名の合計14名です。

7番、令和3年成人式の実施報告についてです。本年1月11日の成人の日に南山城村文化会館やまなみホールで開催されました。本年は、新型コロナウイルス感染症防止対策としまして、例年とは違った対応・対策を講じました。受付では、検温、消毒及びマスクの着用を義務付けるとともに、会場の入口と出口を分けるなど、また、会場内での呈茶席や茶話会など飲食については中止し、時間の短縮、規模の縮小を行いました。また、式典会場内でも座席間の適切な距離の確保、演台や司会者の前には飛沫防止用のアクリル板を設置して、休憩時間においては扉を全開にして換気を実施しました。令和3年の新成人の出席率は、合計53名の対象者に対しまして、出席者が42名で、出席率は79%となっています。6年前の平成27年と比較した場合、出席率は同じ79%ですが、当時は、対象者86名中、68名の出席・参加があり、新成人対象者の数は減少しています。なお、出席者は、住民基本台帳に記載の成人と合わせて転出者など、町村外に住所を有する希望者を含めた人数となっています。ちなみに本年の服装は、男性が全員スーツで、袴等の和装はありませんでした。女性については全員着物でした。以上です。

西本教育長

中学校の部の地域代表ですが、最優秀賞の生徒が出るとは限っていませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。他の市町もそうですが、3年生はやっぱり進学の関係で、だいたい1年生、2年生です。成人式につきましては、先ほどもありましたように出席率が79%で、コロナ禍の中でもっと少ないのかなと思っていたのですが、8割の参加がありました。今年の新成人は、本当に品行方正です。本当にまじめです。式典中に私語は聞こえませんでした。呼名に対する返事もきちっとありました。連合の成人はすごいなと思いました。彼らが、相楽東部を背負って行ってくれる人材かなという期待をしたいと思います。よろしいですか。

石橋委員

今年も成人式でやまなみグリーン管弦楽団が演奏会をしてくれました。後からお礼に行ったら、4人から5人くらい集めるのが大変だと。でもこの成人式のために11月くらいから練習を始めて何とかたどり着いたということで、頑張ってくれたと思います。

西本教育長

今年は、演奏会の後の茶話会がなかったから、成人は式典が終わったら帰るかなと思っていましたが、みんな帰らずに最後まで演奏に耳を傾けてくれたというのは、これもやはりすごいなというふうに思いました。

村田委員

私が成人式で一番感動したのは、子どもたちが名前を呼んでもらえるということと、それから返事をしていました、「はい」って。20歳の子も達が。その辺はずっと続けてもらえたら、何か微笑ましくて、いい光景でした。良かったと思います。

西本教育長

呼名に対する返事というのは大事なことです。連合ならではの成人式です。これからも続けていきたいと思っています。よろしいでしょうか。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、その他です。1の諸報告事項の①から④までは事前に配布しております。それから京都府教育委員会が発行した「きょうとふの教育」には、本年度の優秀教職員の一覧が載っています。和東小学校の谷本教諭が優秀教職員として表彰されています。

次、2の次期定例教育委員会の開催日程について、改めて確認したいと思っています。

竹谷教育次長

2、次期定例教育委員会の開催日程（案）です。先月、説明しました人事異動の内申の関係で、2月26日の金曜日、午後4時30分からという時間をお願いします。場所は、この会場です。議案は、校長及び教頭の人事異動の内申についてということです。

あと、その他ですが、中学校の卒業式の午後に、例年、3月の定例教育委員会を開催しています。今年度は3月12日の金曜日です。予定を押さえておいてください。また、3月には、総合教育会議が開催される予定です。総務課が事務局ですので、日程調整をしたいと思っています。

西本教育長

総合教育会議の日程（案）があるのですか。

竹谷教育次長

3首長の予定の確認は済んでいないのですが、小学校の卒業式の午後がご都合いいのではと思っています。

西本教育長

総合教育会議は、年に2回なので、この間1回やって、3月中に2回目があるということです。それが今の段階では3月19日の小学校の卒業式の日だということで、できればそれにしてもらった方が皆さん出て来てもらうのが1日で済みます。

以上で、令和2年度第10回定例教育委員会を終了させていただきます。

本日は、ご苦労さまでした。

〈午後3時37分閉会〉

— 了 —